

土佐町郷土学習センター（仮称）展示等館内整備委託業務に係る 一般公募型プロポーザル実施要項

土佐町郷土学習センター（仮称）展示等館内整備委託業務の委託業者の選定方法は、一般公募型プロポーザル方式とし、内容並びに同業務に係る一般公募型プロポーザルの各種手続、要件及び審査等の内容については、次のとおりとする。

（１）業務名

土佐町郷土学習センター（仮称）展示等館内整備委託業務

（２）提案を求める趣旨

本町出身の国語教育の第一人者である青木幹勇先生の記念館と民具資料館を兼ね備えた土佐町郷土学習センター（仮称）を町内外の多くの人々に利用してもらうための施設として整備を進めている。

そこで、利用しやすく、有意義に学べる場となるような充実した施設整備とそれをPRするパンフレットを作成したいと考えており、特色のある施設整備等に関する提案を受け、最も優秀な提案者を選定する。

（３）業務内容

別紙「土佐町郷土学習センター（仮称）展示等館内整備委託業務 仕様書」を参照のこと

（４）予算規模と契約締結

本事業の予算規模は、4,000千円（消費税含む）を上限とする。なお、『土佐町郷土学習センター（仮称）展示等館内整備委託業務』に関する提案を受け、土佐町郷土学習センター（仮称）展示等館内整備委託業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提出された提案書等の審査を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った事業者を契約締結の優先交渉権者とする。

なお、提案書等の審査に関する必要な事項は、選定委員会においてこれを定める。契約に際しては、提案の内容と本町の意向について協議調整を行ったうえ、合意が得られた時点で随意契約による契約を行うこととする。また、契約書に記載する項目の詳細については、優先交渉権者と協議のうえ決定するものとする。

契約締結にあたっては企画提案の順位に基づき、上位の業者と予定価格の範囲内で価格交渉を行い、成立すれば契約を締結、成立しない場合は次の順位の業者と交渉を行うこととする。

（５）参加資格要件

一般公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、事業者選定プロポーザル実施要項に規定する要件等のほか、次の各号に掲げる資格要件のすべてを満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- ④ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

(6) 提案の内容

別紙 1 「土佐町郷土学習センター（仮称）展示等館内整備委託業務仕様書」に提示している業務の内容について、提案者の専門知識や経験を最大限活用し、できるだけ具体的で実効性のある企画提案であること。

(7) 担当所管課

〒 7 8 1 - 3 4 0 1 土佐町土居 2 0 6

土佐町教育委員会事務局

電話 0 8 8 7 - 8 2 - 0 4 8 3

Fax 0 8 8 7 - 7 0 - 1 3 1 7

担当 川田・和田

(8) 参加表明書の提出手続

本事業のプロポーザルへの参加を希望する者は、下記にて様式1「参加表明書」を提出すること。

〈提出期限〉平成23年10月21日(金) 17時まで 時間厳守

〈提出先〉〒781-3401 土佐町土居206 土佐町教育委員会事務局

(9) 提案書・見積書の提出

提案書、見積書等については、直接持参もしくは郵送すること。

〈提出期限〉平成23年11月14日(月) 17時まで 時間厳守

〈提出部数〉見積書1部、提案書9部

〈提出先〉〒781-3401 土佐町土居206 土佐町教育委員会事務局

(10) 提出書類の要領

- ① 提出する仕様内容については、別紙1「土佐町郷土学習センター(仮称)展示等館内整備委託業務仕様書」、別紙2「委託業務企画提案書作成要項」により作成すること。
- ② 提出する企画提案書及び見積書は、正式なものとして提出すること。
- ③ 企画提案の内容は、責任をもって必ず履行できる内容で提案すること。
- ④ 本事業に係る企画提案に要する経費は、すべて提案者の負担とする。また、提出書類は返却しないこととする。
- ⑤ 形式は、A4の印刷物とし、様式は自由とする。
- ⑥ 提案においては、専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど、具体的で明確なシステム企画提案書を作成すること。
- ⑦ 別紙1「土佐町郷土学習センター(仮称)展示等館内整備委託業務仕様書」、別紙2「委託業務企画提案書作成要項」等に記載のない事項であっても、提案者の判断で必要と思われる事項があれば積極的に提案してよい。

(11) スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

実施内容	実施期間又は期日
参加表明書の提出	平成23年10月17日(月)から 平成23年10月24日(金)まで
参加資格要件確認結果通知 及び企画提案書提出要請	平成23年10月25日(火)
企画提案書の提出	企画提案書提出要請日から平成23年11月14日(月)まで
プレゼンテーション及び質疑 応答	平成23年11月中旬(企画提案書提出要請と併せて通知)
企画提案書審査結果の通知	平成23年11月下旬
契約締結	平成23年11月下旬
納品・検収	平成24年3月23日
開館予定	平成24年4月2日

以上の基本事項をふまえたうえで、提案を求めることとする。